

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成19年11月29日(2007.11.29)

【公開番号】特開2004-177862(P2004-177862A)

【公開日】平成16年6月24日(2004.6.24)

【年通号数】公開・登録公報2004-024

【出願番号】特願2002-346991(P2002-346991)

【国際特許分類】

G 09 B 29/00 (2006.01)

G 06 T 11/60 (2006.01)

【F I】

G 09 B 29/00 A

G 06 T 11/60 3 0 0

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月17日(2007.10.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来、地理情報システムが扱うデジタル化データの元となる地形図、施設図は、利用目的や作成者の違い、あるいは作成時期の違いなどにより、多種多様のサイズや縮尺度や形状を持つ。それら地図をイメージスキャナで読み取ってデジタル化し、地図相互の重ね合わせを行って表示すると、位置が一致せず、ずれが生ずることが多い。元の地図によっては全体的なずれ、あるいは局部的に異なるずれ等がある。このような従来技術としては、複数の分割施設図面を重ね合わせて表示する際に、表示分割施設図面を一定間隔にメッシュ分割してそのメッシュ単位に拡大を行えるようにする特許文献1がある。しかしながら、重ね合わせ図面のサイズや縮尺度等が異なる場合は、その位置ずれを補正するには、目視により個々の不一致点を抽出し、基準点位置に合わせることが必要である。また、測量結果をその地図に重ね合わせる場合に、絶対位置のずれにより正規の位置に重ならない場合があった。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

また、基準位置が決まっていない場合には、絶対的な位置である緯度・経度が合わなくなるという誤差が避けられなかった。

【特許文献1】特開平1-214976号公報